

庁名 宮崎地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料													備考
		郵便切手の場合												予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	
		500円	350円	300円	180円	140円	110円	100円	50円	40円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	6					15		8			12	5170円	6000円	当事者1名増すごとに3250円(500円×5枚、110円×6枚、50円×1枚、10円×4枚)を加算してください。 また、予納金の場合は、当事者1名増すごとに2000円を追加してください。
	少額訴訟	6					15		8			12	5170円	6000円	同上
民事調停	民事調停						3				10	10	630円	4000円	相手方が複数の場合や申立書等の送付書類が多い場合は、別途予納をお願いします。 また、予納金の場合は、当事者1名増すごとに3000円を追加してください。 ※特定調停申立ての場合はお問合せください。
支払督促	支払督促	2					3						1330円	7000円	債権者への各種通知につきハガキを希望される場合は、官製はがき(85円)×債務者の数。 また、債務者1名増すごとに1220円(500円×2枚、110円×2枚)を加算してください。